

陸生ホタル研

No 114

2021 年 1 月 15 日

陸生ホタル生態研究会事務局

電話：F A X 042-663-5130

Em:rikuseihotaru.07@jasmine.ocn.ne.jp

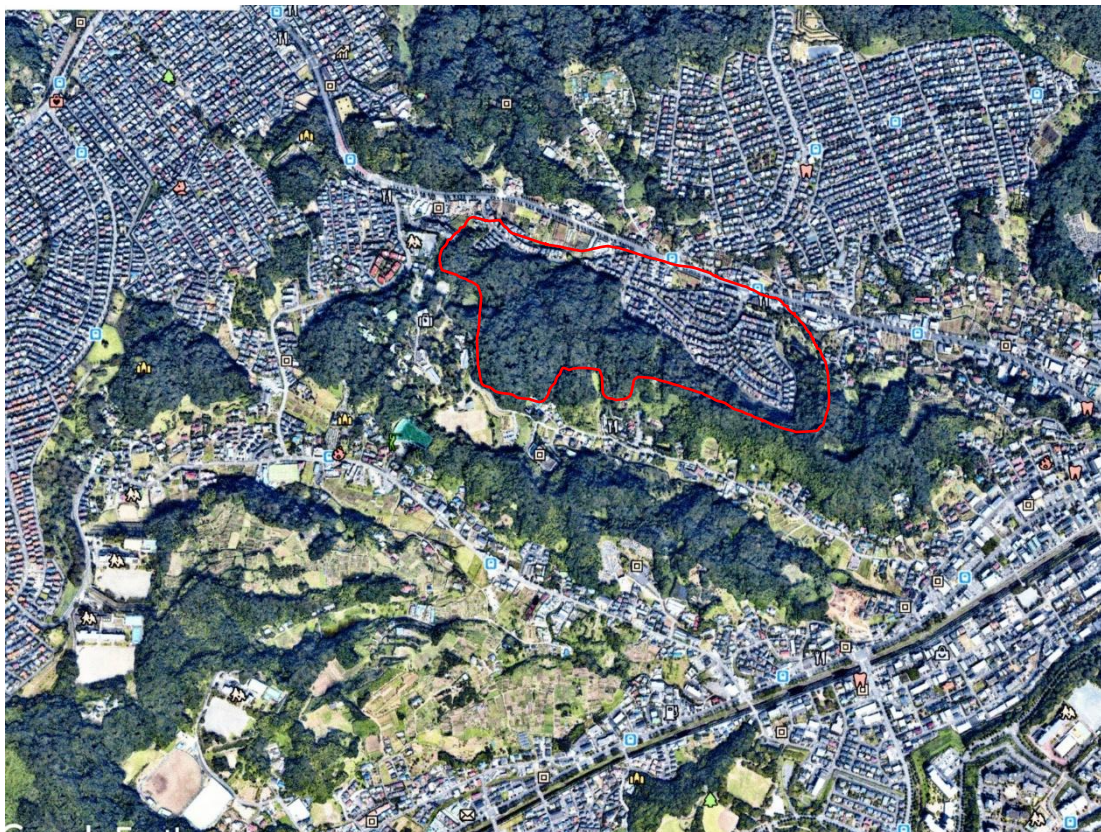
フィールドからの証言 16

東京都八王子市下柚木「殿ヶ谷戸」で見る

里山保全を巡る問題

陸生ホタル生態研究会事務局（文責 小俣軍平）

1：図



注：中央のザリガニが2匹並んでいるように見える丘陵地の右上が「殿ヶ谷戸」、
赤線で囲んだところが柚木めぐみ野団地（Google Earth より）

1 序にかえて

東京都の西の外れ、八王子市と神奈川県との境に位置する多摩丘陵(全長 30km 程)には、1: 図のように、街並みの間に開発を免れた丘陵地が現在も点々とみられます。その多くが東京都と多摩地域の各市町村の保全緑地に指定されています。1964 年の東京オリンピックの前から爆発的に始まった、大都市への市民の移住に伴う宅地開発の名残です。今回はその中の一つ、八王子市下柚木の「殿ヶ谷戸」を取り上げて、里山保全を巡る地域住民・自然保護団体の、30 年にわたる取り組みの記録を紐解いてみたいと思います。

以下の記録は、この地で永年にわたり自然保護の問題に取り組んできた「多摩丘陵の自然を守る会」の事務局によるもので、1980 年代から 2010 年代までこの地で何が起き、それに対してどう取り組み、その結果はどうなったか・・・実録です。

多摩丘陵の自然を守る会 30 年の記録から

多摩丘陵の自然を守る会 石黒富江（文責）

1 はじめに

八王子市街から野猿街道を桜ヶ丘方面に向かい野猿峠を越えると、野猿街道に沿うように右側に住宅団地が現れ、その背後にみどりの丘陵が見られる。この丘陵地の一部が八王子市から指定を受けた由木めぐみ野緑地で、その手前の住宅地が柚木めぐみ野団地である。元々この地域は、多摩丘陵の枝尾根である下柚木丘陵の一角で、「殿ヶ谷戸」とも呼ばれよく手入れされた雑木林と杉林や田畑が広がっていた所であった。この一帯の開発が現在の姿に落ち着き、丘陵地が市の指定によって保全されることになるまでには、長い歴史と数々のドラマが繰り広げられて来た。多摩丘陵の自然を守る会（以下守る会）にとっては、めぐみ野一帯の開発問題は正に目の前で起こった問題であり、様々な形で関与してきた。ここにその経緯を紹介する。

（1）車検場建設計画

1973 年頃、現在のめぐみ野団地の一角を明大中野高校が取得し、グラウンドとして使用していた。1980 年代、八王子市は地域開発としてこの地に車検場誘致を計画し、住宅・都市整備公団（以下公団）に高校からこの土地を取得させたのち、翌年にその一部を車検場として転売を要請した。1982 年、市から車検場建設と団地造成計画が発表された。それに対して地元殿ヶ谷戸では、事前に何の相談も無く発表されたことに反発し、町会ぐるみの反対運動が展開された。守る会では、地元よりの呼びかけに応じて反対運動に参加し、車検場建設反対のビラ配り、署名集め交通量調査などを行った。こうした近隣住民の反対運動に

加えて、地元市議の建設地内赤道の払い下げが見つかった事や、誘致に不明瞭な点があったこと等により 1983 年 7 月の市議会においてこれらの建設計画は白紙撤回となった。

（２）地区土地利用構想計画

1988 年、公団は「下柚木地区土地利用構想計画」を地元（殿ヶ谷戸）住民への説明会を開催して発表した。車検場問題で一緒に活動した地元の浅野氏や飯島氏の誘いを受けて、守る会から代表 2 名がこの説明会に参加した。計画図によれば、丘陵を削って谷を埋めるという従来からの団地造成のやりかたそのままであり、環境保護の思想がまったく感じられなかった。一方住民の大半は住宅なら仕方がないという雰囲気であった。

1989 年に東京都は「みどりのフィンガープラン」を作り丘陵の緑を守る姿勢を示し、また、1992 年に八王子市も「八王子市景観形成基本計画」を作り、下柚木周辺の緑を農地集積ゾーンと緑地集積ゾーンに指定して開発はしないことにしたが、公団計画用地はゾーンから外されていた。そこで私たちは「殿ヶ谷戸（下柚木）の丘陵保全についての要望書」を都と公団に提出した。

1993 年、都の「市街化区域および市街化調整区域の整備、開発または保全の方針」に関する公聴会が開催された。私たちは公述人としてこれに参加し、この下柚木公団用地が自然豊かな地域であり、団地建設が丘陵の緑の連続性を断ち切り、周辺の緑地や景観への影響が大きいことを説明した。守る会では、自然観察会などでこの危機を地域外から参加の人達にも訴えた。

1995 年、公団から地元の自治会に対して、中層住宅と一戸建ての 730 戸を建設するとの計画変更の通知があった。同時に、公団のコンサルタントである「環境プロデュース」（以下環プロ）からは、守る会に新たな計画図面の説明があり、当初の計画に比べれば斜面の緑も水源も残されるものだった。同年暮れには、環プロから 2 回目の計画案の説明があり、計画は大幅に修正されて緑地も水源部も確保されるものになっていた。

1996 年 2 月「東京都自然環境保全審議会・規制部会」が開催され、現地視察も行われた。これらの展開に対して、車検場反対で共に活動した「殿ヶ谷戸の自然を考える会」の浅野氏飯島氏とも相談し、自然生態系への影響を防ぐために共に行動を起こすことになった。守る会では、自然観察会の開催、市議会での質問要請、河川改修説明会への出席など毎日のように活動した。そんな中で 3 月、下柚木丘陵の水源地でオオタカの鳴き声が聞こえた。これに大きな力を得て、早速自然観察会を開催すると共に「下柚木建設計画見直しを求める署名のお願い」と状況説明のチラシを作り、守る会と殿ヶ谷戸の自然を考える会の連名で署名集めを開始した。

4 月には建設予定地内にオオタカの巣が見つかり、営巣が確実にできてきた。観察会参加者や仲間たちから署名を集め 436 名分の署名を東京都環境保全局に提出、さらに公団にも 544 名分の署名を提出した。オオタカが棲息できる連なる緑の環境保全のため、環境庁へオオタカについての報告を行い、東京都環境保全局には「下柚木団地建設予定地を緑地保

全地区指定への要望書」を提出した。

その一方「第 2 回規制部会」では、オオタカの営巣が取り上げられ、調査が必要との意向が固まってきた。5 月、環プロからオオタカの営巣放棄が心配であると、合同調査の誘いがあり、都と公団もそれを了解し、オオタカの調査が正式に認められることになった。定点調査はすでに 3 日ごとに行われていたが、守る会も独自にパトロールを実施した。新しい営巣木が計画地内で発見されたので、オオタカ保護が必須と考え、都自然環境保全局と公団にたいして、本格的な調査を長期的に実施するように、守る会と殿ヶ谷戸の自然を考える会の連名で申し入れをした。しかし 6 月に、営巣木の根元に雛の死体が落ちているのが発見された。残念な結果だったが、再度の抱卵を期待して調査は継続した。オオタカ以外にも昆虫調査を神保一義氏・宇嗣氏（日本蛾類学会）に、ホタル調査を小俣軍平氏（多摩里山動植物研究調査会）に依頼し、守る会ではそれらの調査にも参加した。

一方、2 回目の署名集めを行い 747 名分の署名を都に、810 名分の署名と「水系をふくむ緑地拡大の要望書」を公団に提出した。また、自然環境保全審議会の都民代表委員である、小俣軍平氏と野島和之氏には、開発計画見直しを要求してもらうように依頼した。また当時環境庁からは、「猛禽類の保護の進め方」が指針として出され、事業主としては避けて通れない状態となった。8 月には第 3 回「規制部会」が開催され、公団側はオオタカの確認はできていないと主張したが、守る会などが営巣を確認したことにより、今後 1 年間の合同調査継続が認められた。守る会では、毎日行っていた下柚木丘陵の尾根道パトロールも継続した。

1997 年 8 月、八王子市宛に「公団下柚木団地建設予定地の自然保護についての要望書」を、「守る会」と「殿ヶ谷戸の自然を考える会」の連名で提出した。「規制部会」で 9 月まで認められていたオオタカの合同調査は、それ以降も自主的に継続した。12 月には、第 4 回「規制部会」の開催に向けて、これまでと同じく 2 団体名で「規制部会」の審議委員 9 名と本審議会委員及び都知事宛てに「建設見直しの要望書」を送った。この目的は、オオタカの営巣保護や水源部の確保の他に、公団計画案の中に団地内を南北に縦断する幹線道路が描かれており、この下柚木の丘陵を削るかあるいは、トンネルを掘るのではないかとという不安があったからである。

1998 年 1 月、第 5 回「規制部会」が開催され、当初中層住宅と一戸建 730 戸の建設計画だったのが、一戸建て 350 戸に縮小されると共に、西側雑木林と水系部分は残存緑地として残すこと、また以後 2 年間の合同調査の実施が決定された。その後、八王子市宛てに「建設予定地を抜ける構想線の中止についての要望書」を提出、市が計画している「下柚木団地建設予定地を縦断して柚木街道に至る構想線」の中止を要望した。

5 月、「公団下柚木団地建設計画（全 21.9ha）」の最終審議である「自然環境保全審議会」本会議が開催された。350 戸の団地建設計画は許可されたが、開発の条件として公団には、

- ① オオタカの営巣行動に配慮すること。
- ② 今後 5～7 年間、月 1 回のモニタリング調査を環プロと再契約すること。

③ 西側 6ha を残存緑地とすること。

④ 残存緑地と斜面、公園を含め 7ha を緑地とすること。

東京都に対しては、「残存緑地を買い取り保全緑地とすること」、などが答申されて結審した。結審後には合同調査は再開され、毎月のオオタカの食痕調査や定点調査、ホタル調査も始まった。

10 月、いよいよ工事が始まることになり、貴重植物の調査や移植が順次行われていった。地元への説明会では、

① 環境共生型の住宅地を創出し 6ha の緑地を残す。

② 「東京における自然の保護と回復に関する条例」による貴重植物等移植工事を実施。

③ 調整池は、ビオトープ型とする。

④ 下柚木川河川改修を行う

などが説明された。

尾根道と斜面は、連結した緑地として確保されることになり、この時点で全て一戸建て 350 戸の建設に変更されることになった。

（３）緑地指定に向けての活動

守る会は、オオタカ調査、尾根巡回やホタル調査を続けた。残留緑地の公有化の動きが見えないまま、緑地指定に向けての活動を始めようと、環プロとも話し合いをした。その一環として、NTT が「財団法人 大学セミナーハウス」内に計画している電波塔設置を見直すよう、東京都環境保全局に指導を要請し、セミナーハウス理事長にも要望書を出した。

また、団地区域内のオオタカ保護について、4 月から 8 月までの繁殖期に営巣地周辺への立ち入りを遠慮するよう要望書を出した。さらにホタル沢の草刈りを計画、公団や都の了解を得て始めた。

こうした活動と併せて、2001 年 7 月緑地指定に向けての一大イベント「里山保全シンポジウム ー生き物の身になって考えるー」を大学セミナーハウスの講堂で開催した。

2005 年、八王子市が下柚木緑地の件で南陽台自治会長と会談した際、守る会は、20 年に及ぶ緑地保全の思いや活動について説明し、緑地を確保し緑地保全地域に指定して欲しいと訴えた。

2006 年、公団が残留緑地を、緑地以外の用途を禁じることを条件に、公募で売却したい意向であるとの情報が入った。守る会は、安全な策としてやはり公有化しかないと考え、八王子市に取得するように要請した。その後、八王子市と都市機構が話し合い、八王子市に譲渡することが決定された。こうして念願の「由木めぐみ野緑地」(6.8ha)として指定されることになった。

2007 年に緑地指定を受けたことで、守る会では 10 年近く続けてきた尾根道の巡回を終了したが、7 月のホタルの発生数の観察だけは現在も続けている。2012 年になってめぐみ野団地住民による保護活動の会が設立されたので、今後は協力して保護活動をしていくた

いと考えている。（以上）

2 当該地の現状について

ここからは補足として、上に紹介した取り組みで保全されたこの緑地の現在の様子について、塩谷・石垣・小俣による調査報告をお送りします。

かつては「殿ヶ谷戸」、現在では「めぐみ野緑地」と呼ばれるこの地域は、128,000 m²程の面積で、開発計画に伴う環境調査結果によると、植物 117 科 347 属 601 種、ほ乳類 4 目 5 科 7 種、鳥類 8 目 20 科 37 種、両生類 1 目 4 科 6 種、爬虫類 1 目 4 科 6 種、昆虫類 15 目 141 科 620 種の生息が確認されています。

2：図



(1) めぐみ野緑地の赤道

2：図の黄色い点線が尾根の稜線になっています。ここには、開発前から農家の皆さんの作業道（通称「赤道」）がありました。現在もこの道は使われており、八王子市の公園課と地元の農家の方々「めぐみ野自然の会」の皆さんによって維持管理されています。全長 2.5km 程のこの赤道の現在の様子を、図の左側、西から東へたどって見ていきましょう。

3：図 矢印の所が赤道の入り口（2：図の点線の左端）



4：図 入り口から 300m 程入った地点の様子



5：図 獣道のような道筋



6：図 左の大木は桜の木、道ばたの緑はアズマネザサです。



7：図 赤道の入り口から 500m 程の地点



8：図 右側の道沿いには、かつては 6 月にオバボタル・クロマドボタルの成虫が見られました。



9：図 この様に一部林内まで草刈りがされている所もあります。



10：図 今はタケノコ採りも籠作りの竹材採りも行われず、竹林は密集して立ち入りも困難です。



11：図 現在も椎茸の栽培が行われています。冬期には、使用済みの原木に越冬中のムネクリイロボタルの幼虫が見つかることがあります。



12：図 右側の斜面にはかつて夏にクロマドボタルの幼虫がみられました。



13：図 赤道の東端、終点です。この先に農家が有り、現在も耕作を続けています。前方には、ここと同じような谷戸と呼ばれる丘陵地が二箇所眺望されます。



14：図 13：図の先を左手に下るとバス通りで、今も水田が残っています。



筆者がこの道を初めて歩いたのは 1965 年の夏、50 年以上も前のことです。古相模川の扇状地として形成されたといわれる多摩丘陵は、当時は緑豊かな農村地帯でした。それから約半世紀の間に都市化が進み、自然環境は大きく変化しました。八王子市では丘陵地の 70% が失われたと言われています。めぐみ野緑地の赤道について見てみると、道筋の位置も道の幅も以前と同じように見えますが、大きな変化は、この 50 年の間に家庭用の燃料が薪炭からガス・石油に変わり、コナラを中心にした広葉落葉樹林の萌芽更新が行われていないことです。農業が衰退したために、林床の下草刈りや落ち葉はきもほとんど行われず、赤道から外れた林内は人の立ち入りも難しいアズマネザサに覆われています。

その昔は、春から秋にかけて赤道をたどると、顔にクモの巣がかかり困惑させられましたが、蝶や蛾を中心に多種多様な昆虫類を見ることができました。夏の盛りには、体長 2m 近いアオダイショウや 70cm ほどのヤマカガシ、とぐろを巻いたマムシに出会って肝をつぶすこともありましたが、ノウサギが飛び出すこともありましたが、今は黄金色の丸いフンを見かけることもありません。地元で農業を続けておられる方々にお聞きしてみると、谷戸の底地にあった水田が宅地開発で消滅し、蛙がいなくなったので餌が無くなり蛇も少なくなったのでは、と言われます。

20 年程前までは、この赤道沿いで 5 月から 11 月の初旬にかけて、陸生ホタルのオバ・クロマド・ムネクリ・カタモンの幼虫が、数の多少はありましたが見つかりました。昨年 2020 年 11 月、塩谷・石垣・小俣の 3 名でこの道を歩き、竹の熊手で地面の草むらをさがさとかき回して、8 か所ほどで陸生ホタルの幼虫探しをしました。、気温 14℃・湿度 63% でしたので、2~3 種類のホタルの幼虫が発光して転がりだしてくるのでは・・・と期待しましたが、まったく反応はありませんでした。途中で石垣氏が、ブッシュの中で発光したクロマドボタルの幼虫を 1 匹みつけました（15：図）。

15：図 クロマドボタル幼虫（めぐみ野緑地内 赤道にて・2020 年 11 月 6 日）



撮影 石垣 博史

(2) 林内の湧水・湿地・街中のせせらぎ遊歩道

次に、めぐみ野の U 字形をした地形の底地の部分を覗いてみましょう。2：図で下柚木団地となっている場所は、開発前は東の領域は水田で、西の外れ近くが畑でした。水田の用水は、2：図の黄色○のところから湧き水があり、これを利用していました。石黒氏の記録にあるように、団地の開発に当たっては、この用水路を生かして当時の水生生物の保全をはかり、住民の憩いの場を造ることが計画されました。計画の結果と現状を、赤道と同様に西から東へとたどってみます。

16：図 2：図の西の外れ、黄色円の地点が入り口、この図の矢印の箇所が団地からの入り口



17：図 16：図から西を見たところ（矢印が源流点）



18：図 源流点。ここから湧水の細流が流れはじめます。



19・20：図 湧水は落ち葉の下にわずかですが、ゲンジボタルの幼虫が生息しています。



21：図 源流点から 100m ほど下流、落ち葉の下に流水。ここにもゲンジの幼虫がいます。



2 2・2 3：図 源流点から 150m程下った場所。これが湿地？と俄に信じがたい状況ですが湧き水が有り、少数のカワニナも棲息しています。現在も毎年 6 月にはスジグロボタルが羽化します。



注・2020 年 11 月 6 日この場所で、塩谷・石垣・小俣による調査時に採集した、スジグロボタルの幼虫 5 匹のうちの 2 匹（体長 6mm）



なお、上述の細流のゲンジボタルについては、東京都多摩市在住の土屋 学氏が、毎年羽化する時期に連日調査に訪れ記録を採っています。それによると、成虫の数は年によって増減があり、多いときで 100 匹以上、少ないときで 30 匹位、羽化のピークは 7 月 20 日頃だということです。多摩丘陵各地でのゲンジボタルの羽化のピークは 6 月中旬から下旬なので、最も遅い時期の羽化になりますが、これほど遅れる原因はまだ判っていません。

2 4：図 湿地と源流部から流れてきた水は、黄色矢印の U 字溝（幅 70 c m）に集められ、1 6：図の道路の下を通っている暗渠を経由して、住宅地の「せせらぎ」と呼ばれている遊歩道に接続します。2 2：2 3：図の湿地はこの図の右上の倒木のすぐ奥にあります。



25：図 黄色い円の所に林内からの湧水が出ています。ここが、上述の林地の湧水とせせらぎ遊歩道の接続点です。



26：図 遊歩道には所々樹木も植えられています。木の下が流れです。



27：図 自然に生えたのかクレソンやスゲも見られます。



28：図 水量は本当にわずかで、流れとは名ばかりです。



29：図 地盤が悪かったのか、流路に玉石が貼り付けられています。



以上26：図から29：図までが、団地の中を流れるせせらぎ通りの上流部の状況です。水量はわずかで、この日（2020年12月15日）目視では、水生生物は確認できませんでした。ところがこのような自然環境でも、6月には毎年5、6匹のゲンジボタルが羽化して飛ぶという、住民の方の証言があります。

せせらぎは、この地点からさらに1.5kmほど、団地の中を同じような状況で流れて末端の池に注ぎます。しかしこの先から池までの流れにはゲンジボタルは生息していないようです。

30：図 末端にもうけられた災害防止用遊水池と、水生生物の保護・保全を兼ねた池。旧水田跡に造成されて20年は経過したでしょうか、植えられた樹木も大きく育って良好な憩いの場になっています。地域住民の証言で、この池にもゲンジボタルが棲みついているそうです。水深は70～80cm、流れ込む水量が少ないので真夏の水温の上昇が気になります。



源流点のゲンジボタルについて、開発を巡る東京都の審議過程では、市内の河川にいたゲンジボタルが、河川の汚濁を避けて避難してきたものではないかと言われていました。そのため保護・保全のあり方について、これまでも試行錯誤の取り組みが行われてきました。もともと放置されて人も立ち入るのが困難な自然環境に棲息していましたので、これは良くないと言うことで、流路に添って刈り払いを行い、陽当り・風通しを良くしてみましたところ、ホタルの発生数は激減し、絶滅寸前となってしまいました。原因は刈り払いではなく別にあるのでは・・・という意見もありましたが、他に決め手になるような理由が見つからず、結局、人の手は加えずに当初の自然な状態に戻して見守ることになりました。3年、4年、5年・・・と経過して現在の様な環境となり、前述の土屋 学氏の調査結果にありますように、現在は当初の状態に戻りました。

いっぽう「せせらぎ」のゲンジボタルについては、住民の方々の証言通りだとすると、源流点とはまったく異なる、厳しい生息環境で自然発生しています。これを可能にしているのは何なのか、今後の大きな研究課題です。

めぐみ野のゲンジボタルについては、直近に大きな川はありませんが、持ち込みによる汚染があるかどうか、遺伝子解析を鈴木浩文先生にお願いしたところ、幸いにも汚染は受けていないという結果が出ています。

八王子市内の多摩丘陵には、めぐみ野緑地のような場所にゲンジボタルが棲息している例が、10箇所以上あります。遺伝子解析の結果によると、場所によって東型と西型があり、西型については、研究者の間では全て持ち込まれたものとして扱われています。しかし陸生ホタル研としては、この西型には、昔から多摩丘陵に棲息していたタイプがあるのでは・・・と、考えています。

根拠となるのは、これらのゲンジボタル生息地の地主さんで、江戸時代からこの地で農

業を先祖代々続けておられる方々の証言です。子どもの頃からこのゲンジボタルがいた、祖父母も子どもの頃から見ている、他所から持ち込まれたものではない、と言われます。

またもう一つ、別の角度から考察すべき問題点として、陸生ホタル研の前会長であった故 小西正泰先生によりますと、江戸時代、小石川に水戸黄門の江戸屋敷が有り、当時の屋敷の小間使いの日記には、京都からゲンジボタルの成虫を取り寄せて、屋敷の庭園にあった池に放して鑑賞していた、という記録があるそうです。放流された成虫の雌が池に産卵し、京都のゲンジボタルが江戸屋敷に定着し、これが流出した可能性もありうるのではないかと、言うことです。

文京区小石川から、ここまでは多摩川を越えて 40 km 程ありますが、ここまで来ているとすれば、水系としては東京都には多摩川・荒川・江戸川があり、問題の広がり、東京都のみならず神奈川県・埼玉県・千葉県に及ぶとも考えられます。これもまた大きな研究課題です。

(3) まとめ

長くなりましたが、東京都下における里山保全の問題を、「殿ヶ谷戸」のケースを取り上げて、過去から現在まで辿って見てきました。

多摩丘陵の保全緑地は、東京都や住都公団から指定されて残ったものもありますが、その多くは地域住民の行政との粘り強い交渉の結果保全されたものです。半世紀が経過した現在、住民運動の中心だった当事者の多くが鬼籍入りし、その闘いの記録のほとんどは残っていません。保全緑地では、現在も地元の市民組織が関わり活動しているところがいくつかありますが、そこでも 30 年、50 年という過去の市民運動については、ほとんど知られていません。今後の保全活動を進めてゆく上でも大変残念な状況です。

最後に、この谷戸には戦後の日本の大学における学術研究問題だけでなく、東京都下における自然保護を掲げた市民運動・民間教育研究運動などにとっては、忘れてはならない大切な施設があります。



2：図の左端赤円部に所在する「財団法人 大学セミナーハウス」です。1965年に東京都下の国・公・私立大学が共同で設立し、日本国内ばかりでなく、国際的にも広く知られた施設です。上記の写真は本館で、多摩丘陵の大地に力強く打ち込まれた楔の形をしています。敷地内には、この本館を中心に、少人数で宿泊し研究・討議ができる分館が、丘陵の自然にとけ込むように点々と設営されています。

開設から現在まで56年間、施設の利用は一般にも開放されていました。当時東京都下で活動していた200を超える自然保護運動の市民組織、また小、中・高校の教師による数々の民間教育研究団体の宿泊研究会などが、夏・冬休みの期間に開催されていました。天下りやお仕着せではない、当事者・市民による手造りの教育実践記録が数多く生まれ、大勢の研究者・実践家がここから巣立っていきました。筆者にとっても忘れることのできない思い出が沢山あります。

あとがき

・今回の記録をまとめるに当たり、「多摩丘陵の自然を守る会」代表の石黒富江氏、「八王子自然友の会」前会長の畔上能力氏、「東京都自然環境保全審議会」元都民代表委員の野島和之氏、株式会社環境プロデュースの神尾宏司氏、聞き取り調査にご協力くださった下柚木団地の住民の方々には、一方ならぬお世話になりました。心から厚く御礼申し上げます。有り難う御座いました。

・昨年の11月に発行予定だった月報114号が2か月遅れとなりました。会員・調査協力者の皆さん方を大変お待たせし、ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫びいたします。

・コロナ問題は年が変わっても状況は深刻化するばかりで、医者に診てもらうこともできずに死亡する方も出てきています。平和な時代になぜこんなことが・・・、涙が出ます。

・各地で大雪による様々な災害が頻発しています。どうかくれぐれも御注意ください。